

令和4年度事業計画

I 基本方針

本県の茶業は、関係者の意欲的な取組により、生産量は全国の3割を占め、2019年の農業産出額では静岡を抜いて日本一になるまでに発展し、品質面においても全国茶品評会で18年連続となる産地賞や農林水産大臣賞を受賞するなど、量・品質ともに全国有数の産地となっている。

一方、緑茶の消費は、リーフ茶と緑茶飲料の消費額が逆転するなど、簡便な形態での飲用に移行し、リーフ茶の消費が減少傾向にある。

令和3年度の茶況は、非常に厳しかった昨年に比べ幾分の持ち直しが見られたものの、新型コロナウイルスの終息時期や終息後の社会経済情勢の不透明さなど、茶の生産・販売環境は厳しい状況が続いている。

このような中、安全・安心でクリーンなかごしま茶の情報発信等の取組を積み重ねることにより、緑茶需要の回復と掘り起こしを図るとともに、かごしま茶の国内外へのアピールを継続する。

かごしま茶の販路拡大については、引き続き「新茶まつり」、「お茶一杯の日」のイベントやふれあい活動を実施し、「かごしま百円茶屋」の開催等を通じて「かごしま茶」の魅力・茶文化を消費者に伝える。

また、IT利用世代への情報発信・知名度向上の手段として、SNS（インスタグラム）や、Web広告の活用を一層進め、PRに努める。

かごしま茶の県外での販売拠点となる「かごしま茶販売協力店」については、かごしま茶販売促進フェアの実施や販促資材の支援等によりかごしま茶の販売拡大を図る。

かごしま茶の輸出については、サプライチェーンシステムによる輸出仕向け茶の生産・流通の拡大を図るとともに、国内外でのかごしま茶のPRや商談会により販路の開拓・拡大を図る。

鹿児島県茶業振興大会は、茶業会議所が単独で開催する。

さらに、県茶市場の円滑、適正な運営と債権損失補償事業の適正な運営に努め、かごしま茶の流通の拡大を図る。

II 実施計画

1 かごしま茶流通拡大対策事業（公益目的事業）

(1) 茶業振興対策事業

県茶業振興大会を開催し生産農家の意欲向上と茶業振興の意思統一、消費拡大を図るとともに、全国組織・関連団体と協調し我が国の茶業振興の連携を図る。

ア 県茶業振興大会事業

式典（令和5年度県茶生産協会総会時）、県品評会等審査会9月

イ 全国関係団体連携事業

- ・茶業中央会事業（(公社)日本茶業中央会等の活動）
- ・全国お茶まつり等助成事業～全国お茶まつり（京都府 開催時期は未定）
- ・世界お茶まつりへの出展

ウ かがしま茶情報発信事業

- ・ かがしま茶通信の発行（3回）
- ・ SNS（インスタグラム）を活用した情報発信
- ・ 会議所ホームページのリニューアル

(2) かがしま茶ふれあい事業

茶業専門家の緑茶の普及活動や若者の緑茶とのふれあいを支援するほか、専門店・消費者へのかがしま茶の認知度向上などの活動を通して、日本の食文化における緑茶の普及定着と安全・安心でクリーンなかがしま茶の流通の拡大を図った。

助成事業の活用

- ・ 国内消費： ①「かがしま茶」魅力創出事業（県補助金）
- ・ 輸 出： （かがしまの農林水産物輸出促進事業ビジョン推進事業）
②「かがしま茶」の新たな販路開拓支援事業（県補助金）
③日本茶輸出促進協議会事業

ア 消費者お茶ふれあい事業

- ・ 日本茶インストラクター支部支援（県内外支部への対応強化）
- ・ 茶業青年団等活動支援～かがしまCh a ガール・T-1 グランプリの活動支援
- ・ 子ども達等のお茶とのふれあい活動支援
- ・ かがしま百円茶屋の展開（コロナの終息状況を考慮して実施）
- ・ 新茶祭り等イベントの開催
令和 新茶まつり（5月7日・8日）、お茶一杯の日（11月23日）、
- ・ 量販店等一斉キャンペーンの支援
- ・ 観光客等への「かがしま茶」のPRとふるまい（空港、仙巖園等）
- ・ ホテルとタイアップしたPR（宿泊客等を対象）
- ・ 航空会社等とタイアップしたかがしま茶のPR
- ・ かがしまお茶大使の活用（5名）
*現在委嘱者・・・①榎木孝明 ②国生さゆり ③宮下純一 ④哀川翔 ⑤桂竹丸
- ・ かがしまお茶大使の委嘱
- ・ かがしま茶サポーター育成・支援（県外で活動するサポーターを育成支援）

イ かがしま茶知名度向上対策事業

- ・ 電照看板等の設置（鹿児島中央駅、天文館）、市電等の車内広告
- ・ マスコミによるPR等（新茶PR、冷茶など季節毎の発信）
- ・ お中元、お歳暮時期でのPR（ラジオCMの作製・放送）
- ・ かがしま茶宣伝資材の作製（従来+ティーパック）
- ・ かがしま茶PRビデオのリニューアル（日本語・英語版）
- ・ Web広告によるPR（第二弾）

ウ 販売協力店等対策事業

- ・ 宣伝販売求評会の開催（４月、１１月）
- ・ 販売協力店の強化
 - かごしま茶販売促進フェア（５月・１１月）
- ・ 産地ツアーの実施

エ かがしま茶ブランド確立事業

- ・ クリーンなかがしま茶づくりの推進
- ・ 茶のかがしまブランドの推進
- ・ かがしま標章茶の推進、かがしま茶ブランド確立推進委員会の開催

オ かがしま茶輸出対策事業

- ・ かがしま茶輸出対策実施本部等の開催
- ・ かがしま茶輸出サプライチェーンの推進
 - 輸出向け実証圃の設置、残留農薬の試験（日本茶輸出促進協議会との連携）
- ・ 海外バイヤー招聘による商談会の開催、情報の発信(英文HP)
- ・ 海外におけるかがしま茶のPRと販路の開拓・確保
 - 在米コンサルタントの設置（FDA登録、活動報告等）、茶商による商談活動の支援
 - 海外の茶コンテストへの出品支援
- ・ 日本茶大使を活用した「かがしま茶」の魅力発信

(3) 茶市場運営事業

出荷者、買受人、卸業者と緊密な連携の下、茶市場運営委員会を開催し、円滑な茶市場運営と荒茶流通を図る。

- ・ 茶市場運営委員会の開催
- ・ 茶市場催事の開催
 - 新茶初取引会（４月）、献茶祭（５月）、新春初取引会（１月）

2 債権損失補償事業（収益事業会計）

茶市場における卸業者の債権の損失を補償することによって、取引の活性化と安定化を図る。

- ・ 買受人の信用調査の実施
- ・ 履行保証保険への加入
- ・ 債権損失限度額審査委員会の開催

3 管理事業（法人会計）

法人を管理するための、総会・理事会等の会議、事務所の運営、人件費の支出を行う。